

第2回警察署協議会の開催状況

開催日	令和5年6月29日（木）午後2時00分～
開催場所	福井南警察署 3階 講堂
出席者	協議会委員 7人 福井南警察署 署長以下10人
会議概要	 <ol style="list-style-type: none">1 協議会会長挨拶2 警察署長挨拶3 提言書の交付4 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 銃砲所持許可制度の概要説明(2) 南署治安対策(3) 質疑、応答 <p>(委員) 銃を所持する資格を取るためには、試験などを受けて弾が当たらなければ資格を取れないのか。</p> <p>(警察) 銃砲所持許可の資格を取るためには、教習を受けていただき、実技で基準以上当たれば合格となります。</p>

(委員)

知人が銃を所持したいということで、「警察から連絡があるから頼みたい。」と頼まれ、しばらくすると警察から電話があり、知人についていろいろ話を聞かれた。銃の所持許可について警察が一つ一つ調査していて安心した。

(委員)

家族間でいろいろな問題を持った人がいるが、本人だけではなく家族も調査しているのか。

(警察)

家族も含め調査している。本人は欠格事由があると許可は出来ないが、同居の方に問題がある場合は不許可にする場合もある。

(委員)

横断歩道やセンターラインが薄くなっているところがある。ラインを引き直すための申請はどのようにすればいいのか。

(警察)

横断歩道であれば公安委員会、白色の中央線は道路管理者が管理しているが、警察が把握すれば工事を発注する警察本部に修繕しよう上申している。現在も順番に塗り直しているため、時間がかかる場合がある。

当署に申請いただければ、工事を発注する警察本部に報告させていただく。

(警察)

警察側も最善を尽くしてはいるが、線を引く業者も少なくなっており、工事が進まない現状もある。

(委員)

新型コロナウイルスの関係で代行運転業者が減り、代行が到着するまでに時間がかかるため、酔った勢いで飲酒運転をする者が増えるのではないかとの懸念がある。夏に向けて飲酒運転の取締り強化を要望したい。

(警察)

金曜日は特に飲酒検問を強化していく方針としているところ、今後も飲酒検問を継続実施して飲酒運転の撲滅を図っていきたい。

(警察)

飲酒運転が厳罰化された社会情勢の中で、飲酒事故は社会的反響も大きいことから、取締りを強化していきたい。

(委員)

見通しの悪い信号交差点にカーブミラーを設置することは出来ないのか。

(警察)

基本的に信号交差点にはカーブミラーを設置する必要はないと考えている。その場所でカーブミラーを設置することが安全に有効なのか、また、別の対策が有効なのかを確認し、警察で出来ることがあるか考えていきたい。

以上